

募集

修学意欲のある学生を応援します

給付型奨学金の受け付けを開始します

▶申し込み・問い合わせ 教育総務課 ☎ 73-3130



▲申請書は
こちらから

大学（大学院を除く）や短期大学、専修学校（専門課程に限る）、高等学校（5年生に限る）に在学している人を対象に、給付型奨学金の受け付けを開始します。
※1年生は対象外

申請の要件

- ・市内に住所を有する人（進学のため他の市町村に住所を移す人を含む）
- ・修学意欲があり、在学する学校長が推薦する人
- ・経済的理由で、修学が困難であると認められる人
- ・市税を完納している世帯

選考

学業、人物、家計など総合的に判断し、奨学生を決定します。

支給

- ・支給額……月額5万円
- ・支給方法……年2回（10月、1月）
- ※10月に9カ月分を口座振込

受付期間

7月11日（木）～9月11日（水）
※当日消印有効

申請書類

申請書は、教育総務課または各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

提出先 教育総務課

くらし

紙類・布類の持ち込み回収を行います

▶問い合わせ 環境衛生課 ☎ 73-3007



日時
7月28日（日）
午前7時～9時

場所

- ・みとよ未来創造館前駐車場
- ・山本町保健センター前駐車場
- ・市民センター三野前駐車場
- ・豊中支所前駐車場
- ・三豊警察署
- ・詫間交番裏駐車場
- ・市民センター仁尾運河沿い職員駐車場
- ・財田支所前駐車場

品目と出し方

新聞、雑誌、ダンボール、紙パック
品目ごとに紙ひもで十字に縛って出してください。

布類
必ず透明または半透明の袋に入れてください。
※濡れたり、汚れた布類は回収できません。

お知らせ

農業者および漁業者へ給付金を支給します

▶申し込み・問い合わせ 農林水産課 ☎ 73-3040



▲申請書は
こちらから

肥料・原油価格の上昇や物価高騰に直面する市内の農業者や漁業者の負担を軽減し、事業継続を支援するため、「農業者および漁業者給付金」を支給します。

対象者 ①～③いずれかに当てはまる人

- ①認定農業者、認定新規就農者
- ②販売農家（次のどちらか）
 - ・昨年度に農業収入がある経営耕地面積が20a以上の農家
 - ・水稲共済または収入保険加入者で経営耕地面積が20a以上の農家
- ③漁業者
 - ・市内の漁業協同組合に加入する経営体で、昨年度に生産物の販売実績があり、漁業の海上従事実数が30日以上であること

※①②は、市内に住所または事業所を有すること

支給額

- ①認定農業者、認定新規就農者 5万円
- ②販売農家 2万円
- ③漁業者 5万円

支給手続き

申請書や必要書類を農林水産課に提出してください。

申請期限 11月29日（金）まで

支給日 随時

お知らせ

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者の皆さん

申し出により、住民票の続柄欄に「夫（未届）」「妻（未届）」と記載する取り扱いをスタートします！

▶問い合わせ 人権課 ☎ 73-3008
市民課 ☎ 73-3005



▲レインボーフラッグ



▲制度などは
こちらから

市では、互いの人権を尊重し、多様性を認める取り組みの一環として、令和2年1月から「三豊市パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。

これは、性的少数者がお互いを人生のパートナーとし、相互の協力により継続的な共同生活を行うことを宣誓した場合に、市が2人の関係を証明するものです。

また、令和4年からはこの制度を拡充し、ともに暮らす子どもや父母などの家族関係を証明する「ファミリーシップ宣誓制度」も導入しています。

7月から、宣誓者の皆さんが利用できるサービスが追加になります。

住民票の続柄欄記載の取り扱い

これまでは「世帯主」と「同居人」と記載する取り扱いとしていましたが、宣誓者が希望すれば、「同居人」に代えて、「夫（未届）」「妻（未届）」と記載することができ、問い合わせ

- ・制度に関すること 人権課 ☎ 73-3008
- ・住民票に関すること 市民課 ☎ 73-3005

募集

これから創業を考えている人へ

みとよ創業塾を開催します

▶申し込み・問い合わせ 産業政策課 ☎ 73-3012
市商工会 ☎ 72-3123



▲講座の詳細は
こちらから

創業の知識やノウハウを学びたい人に向けて、みとよ創業塾の受講生を募集します。

開催日
7月30日（火）、
8月1日（木）、6日（火）、
8日（木）、20日（火）、
22日（木）、27日（火）
※原則、全7回を受講

時間
午後7時～9時
※27日（火）のみ
午後6時～9時

開催場所
インパルみの

対象者
市内で創業を考えている人、創業5年未満の人

募集

地域産品ブランド

「みとよのみ®」認定で販路を拡大しませんか

▶申し込み・問い合わせ 農林水産課 ☎ 73-3040



認定マーク



▲「みとよのみ®」
ホームページは
こちらから

市内で生産された農林水産物を素材とした優れた食品（加工品）を、市の地域産品ブランド「みとよのみ®」として認定しています。

認定のメリット

- ・信頼性の向上
- ・新規販路開拓のチャンス
- ・生産者同士の情報交換 など

認定には、審査基準があります。詳細は、「みとよのみ®」ホームページをご覧ください。

募集

二十歳の集い 企画運営スタッフ募集

▶申し込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎ 73-3135



▲応募は
こちらから

一生に一度の式典の企画運営に携わり、より一層思い出深いものにしませんか。

式典予定日 令和7年1月12日（日）

応募資格
令和7年二十歳の集い対象者（平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ）で、スタッフ会に参加できる人
※オンラインでの参加も可能

募集期限 8月31日（土）まで

募集人数 15人

※スタッフ会は、式典までの間に2～3回、（各1～2時間）開催します。第1回は、9～10月の予定です。